

令和3年4月1日

各位

社会福祉法人美土里会  
理事長 盛田 薫

介護職員等特定処遇改善加算に係る改善事項について

介護職員等特定処遇改善加算算定にあたり、別紙の通り改善していますことをご報告いたします。

以下余白

# 介護職員等特定処遇改善加算に係る改善事項について

令和3年4月1日

## [算定加算]

- 特定介護職員等処遇改善加算Ⅰ
  - ・ 特別養護老人ホーム美土里荘
  - ・ 美土里荘短期入所生活介護事業所
  - ・ 介護予防美土里荘短期入所生活介護事業所
  - ・ 美土里荘デイサービスセンター梓
  - ・ 美土里荘訪問介護事業所
  - ・ 美土里荘グループホーム櫛

## [改善内容]

- 賃金に関する事項
  - ① 経験・技能のある職員には、手当として月額 5,000 円～15,000 円(役職・夜勤の有無等により異なる)を加算する
  - ② その他の介護職員には、手当として月額 1,000 円～5,000 円(資格の有無、夜勤の有無により異なる)を加算する
  - ③ その他の職員には、手当として月額 1,000 円～10,000 円(職種により異なる)を加算する
  - ④ ①②共通で、夜勤 1 回当たり特別養護老人ホーム美土里荘 1,500 円、グループホーム 1,100 円を加算する
- 賃金以外の処遇改善に関する事項
  - ① 介護福祉士資格を目指す者に対し、介護職員実務者研修受講料を 45%助成する
  - ② 介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者の受験料、並びに介護支援専門員更新研修に係る受講料を全額助成する
  - ③ PC の設置台数を増やし、ICT 活用環境の充実を図る
  - ④ 非正規職員 1 名の正職員採用を行う(令和 3 年 4 月 1 日付)

以上

令和 3 年 4 月 1 日

社会福祉法人美土里会  
理事長 盛田 薫